

竹原市決算特別委員会

平成28年9月26日開議

審査項目

- 総括審査
- 採決

(平成28年9月26日)

出席委員

氏 名	出 欠
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
北 元 豊

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	西 口 広 崇
議会事務局次長	住 田 昭 徳
議会事務局主事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	谷 岡 亨
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦
建 設 部 長	有 本 圭 司
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭
(傍聴者)	
総 務 課 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	沖 本 太
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸

午前9時54分 開議

委員長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催致します。

本日は、最終回ということで、市長に出席を頂きまして、総括質疑を行ってまいります。

各委員におかれましては、総括質疑や委員長報告へ反映されるものとなりますので、活発な質疑をお願い致します。また、総括質疑にふさわしい内容になること、また執行部におかれましてもスムーズな審議に御協力をお願い致します。

それでは、市長より挨拶をお願い致します。

市長。

市長（吉田 基君） おはようございます。

大川委員長、堀越副委員長をはじめ、委員の皆様には、本定例市議会におきまして決算特別委員会を設置され、一般会計並びに特別会計7会計、水道事業会計合わせて9会計の平成27年度決算について熱心に御審査を頂き、まことにありがとうございます。審査の過程におきまして、委員の皆様から頂きました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

本日は、決算の総括審査をして頂きますが、どうか十分に審査賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い致します。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。それでは、総括質疑に入ります。

総括質疑のある方は、挙手にてお願い致します。

よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、私の方から1点のみお聞き致します。

前回の決算委員会でも担当課長の方にお聞き致しまして、221ページ、地域おこし協力隊に関するものを市長の方にお聞きをしたいと思っております。

前回の委員会でもいろんな質問をさせてもらい、実績等々お聞きをしました。小梨地区を中心に、竹原全体の事業を行って頂いております。たくさんの資格などもお取りになり、また農業法人サンファームの田植えや稲刈りの手伝い、当然、市の職員ができないところまで協力隊の方々が地元に入り、地元の方々と、小梨地区も高齢化率がかなり、7

0%近い高齢化率と聞いておりますが、その中で一つの光として地域を盛り上げ、また小梨だけではなく、竹原市全体を野菜ソムリエなど、子どもたちへのいろんな行事なども行って頂いております。また、アサリの禁漁区などの看板なども作成をして頂いていると聞いております。

市長にお伺いしたいのは、今後、来年10月に1人の方の任期が満了となります。3年間、ここまでたくさんの方のことを地域のためにやって頂き、定住のこともありますし、3年で任期は切れますが、その後どういうふうなお考えを市長はお持ちであるか、担当課長の方からは、私の方は嘱託員とか、例えば業務委託、またアウトソーシングのような感じで、彼女たち2人が独立して定住して頂けるようになるまで、もう少しの間竹原市としてバックアップをして頂きたいという提案をさせて頂いたのですが、担当課長さんの方からはかなり前向きな答弁を頂いたと思っております。

そこで、もう一度市長に御確認をしたいと思っております。今後の協力隊について、どのようにお考えか、一つ市長のお考えをお聞き致します。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 座ったままでいいのですか。

高重委員の言わんとするところについて、私がこの地域おこし協力隊員、あるいは中山間地における人口減少に、限界集落とかこういうことの、今後どのように取り組んでいくかということであろうかと、そういう趣旨の質問、お話であるというふうに、すり合わないところもあろうとは思いますが、昨日のNHKのテレビで、益田市とか雲南の過疎における人口減少社会に、各、いろんな市長会等へ出ましても、この課題というのは根が深くて、10年先を考えたら今日どのように対応していくかという、本当に今までは全部公平、公平ということで、公平が一番いいのですよという考え方が固定観念としてきた中で、こういう過疎の問題が手の打ちようがないという、これが基本、本質的な問題ではないかという、それからある意味において、議会の皆さんが御理解頂けるのであれば、公平でなくてもいいという考え方に、竹原市がいかに意識改革ができるかという課題でもあろうというふうに私個人的には思っております。

行政としても、法律、条例その他において、手かせ、足かせがありまして、どこの自治体もその枠組みの中でできるだけ物事を解決したいという基本的な流れから、小梨にしても、仁賀の将来のあり方、あるいは田万里、中山間地における課題、もっともつとつと、宿根とか吉名地域とか、忠海でいうと二窓地域なんかも同じことが、あと少したてば

小梨のように大変厳しい状況が来るということは認識致しております。

そこで、具体論で協力隊員の方をどのようにしていくかということの問題であろうかと思いますが、私も個人的には、何とかできるものであれば、ありとあらゆる方法を模索した上で対処したいというふうに思っておりますが、具体的にこうするということはまだ見出しておりません。そこらあたりのすり合わせというのは、今後のこの大きな壁に対して、議会と私たち執行部、理事者側とのこのすり合わせの中で、できるだけ議会の理解を得た上で、そういう問題を乗り越えていきたいということを思っております。

総論のような答弁に、お答えになろうとは思いますが、現時点でその程度ということと御理解頂きたいと思っております。

委員長（大川弘雄君） 高重委員。

委員（高重洋介君） なかなか、ここですぐ答えよというもの、私の方もあれなのですが、前向きに、今の協力隊の2人は、小梨を中心に竹原市全体のことをやって頂いているということで、大変プラスになると思いますし、彼女たちの思いがどういう思いかということも大事なところはありますし、今後、また他の地域でも、せっかくいい成功例ができたとは思っているのですが、他の地域でも協力隊の方々に入って頂いて、盛り上げて頂けたらというふうに思っております。なかなかここでどうこう言うことは難しいとは思いますが、前向きな考えがあるということで理解を致しました。ありがとうございました。

以上です。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

ほかに。

川本委員。

委員（川本 円君） 私も1点お伺いしたいと思います。

決算書でいきますと187ページになります。

放課後児童クラブに要する経費についてお伺いしたいと思います。

今回の放課後児童クラブに要する経費、約6,500万円執行されております。予算でいきますと6,200万円、500万円のアップということで、中身は施設整備工事に関わる費用で約500万円ぐらいアップしているということでございました。これ、忠海学園、新設のために新しくつくられたということで、これは十分理解しているつもりでございます。

この予算の中でお聞きしたいのが、市長も御存じかもしれませんが、この放課後児童ク

ラブというのが学校終わってから、お父さん、お母さんが仕事をして帰ってくるまでに一時的に預かるというふうな施設でございます。昨年になると思いますが、今まで小学校4年生までが預かりますよということだったのですが、それ以降、今度は6年生まで、だから小学校へいる間は一応受け入れますよというふうな体制をとられました。

今回、そこで気になったのは、やはり子どもの数がだんだんだんだん減ってきている割には、こういうふうに放課後児童クラブを利用される家が逆に今度は増えてきたり、また年度ごとに多少増減はあるのですが、極端に多い年があったり、極端に少ない年があったりというふうなことが現実起きております。

これも今年なのですが、ある学校では、一応6年生まで預かりますよということだったのですが、実際、もう人数が多過ぎて4年生も見られない状態にありました。今は、これは改善されておりますけど、そういうふうな、折角いい施策を打ってもなかなか現実的には、ハード面を含めてなかなか難しいことが実際に起きているようでございます。それで、やはり後期基本計画にも書いているように、住みよさ実感、住みたい、住み続けたいというふうな施策に、これもやっぱりある程度、今後関わってくることだと思います。

ですから、市長にあえてお聞きしたいのは、今後、やっぱり子育て世代、スマイルマンションもそうなのですが、ある程度柔軟性を持ってこれから取り組まなければいけない施策の大きなポイントだと僕は放課後児童クラブ、思っておりますけれども、そのあたり、次年度の予算も含めて今後どういうふうな展開をされるか、市長にお伺いしたいと思います。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） これもまた、総論になろうと思うのですが、質問自体もある程度大まかな、基本的な方向性についての御質問であるというふうに思っております。

これは、子育て支援をどこまでできるかという課題もあるのですが、できるだけことはしていきたいというふうに思っております。個々の問題については、また部、課と協議した上で、私もこの課題については、各地域の状況をまだ細かく把握していない面もあるのですが、できるだけいわゆる女性の社会で活躍する状態というものは、環境整備、これは、一つは子育ての大きな問題であるというふうに思っておりますので、そのように受けとめて頂けたらと思います。

委員長（大川弘雄君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体承知致しました。総論で御質問したので、個別具体的なことは

また担当部長と話を詰めてまいりたいのですが、やはり先ほども言いましたように、竹原の人口減少、また流出、これにもかなり関係してくる問題ではなからうかと思えます。今、一生懸命、経済的に苦しい中、子育て世代、生産性の高いお父さん、お母さん方をいかにフォローするかというのが今後大事になってくる、竹原市としても大事になってくるのではなからうかと思えますので、これは要望なのですが、次年度の予算にもまた反映して頂けるように、くれぐれもよろしくお願い致します。

以上です。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

井上委員。

委員（井上美津子君） 私は、大まかに言うと観光についてお尋ねしたいと思えます。

245ページの地域活性化イベントに要する経費、並びに327ページの美術館展示企画等に要する経費の中の特別展ということでお伺いをしたいと思えます。

先般、この地域活性化イベントの3つのイベントについて、アンケートをとったらどうかとか、いろんなことを提言させて頂きました。やはり、観光客のニーズに合わせていろんな祭りをやるというだけではなく、こういうことがあるのだよということを知って頂きたい、観光客にたくさん来て頂きたいという、そういう思いもありますので、リピーターをいかに増やすかというところで、このいろんな意見というものを取り入れて頂きたいということをおっしゃって頂きました。

また、美術館に関しましては、去年は特別展を、池田勇人の特別展ということで、本当にたくさんの方が来られたのではないかと思うのですが、これも官だけの企画ではなく、来年度以降、民の企画というのですか、そちらの力もお借りして、いろんな企画を出して頂いて、それが実行できるような状況にして頂きたいかなと思っております。

やはり、子どもから大人というか、高齢者の方までが楽しめるような、そういう特別展というものも必要なものだと思いますし、観光客の一つの拠点、観光地の拠点として、一つ美術館も確実に入って行ってほしいかなという思いもありますので、そこら辺を含めて、観光について市長のお考えをお聞かせ頂きたいと思えます。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） ずっと、市長になってから竹鶴政孝氏の朝ドラが始まったり、それ以前には「たまゆら」があったりして、うちの場合は町並みということが非常に大きな強みという、そういう位置づけの中で一つの観光に対する基盤というものは、他市に、同規

模の竹原市と同じような自治体のちょっと観光があるよという町に比べると、非常に強みがあるというふうな認識に、市長になって2年、3年弱、やっと認識が本当できたような気持ちが致しております。

以前は、観光というのは、実際お金が要るばかりでなかなかそのことが、還元というものが難しいというふうなイメージを持っていたのですが、やり方次第では、やっぱり循環してくるということを感じております。基本的には、国もインバウンドの4,000万人という大きな目標、でも一定の今の状況を見ておりますと、そういう観光というのはひょっとすれば2020年のオリンピックまで、あるいは25年ぐらいまでにはかなりの、日本の国自体トータルで、観光というのは一つの産業といいますか、稼ぐ力に日本もなるような、そういう流れの中で竹原市の位置づけを考えた時に、県内とか呉あるいは竹原、三原、尾道で、去年は海の路で、今度山でいくということも言われております。そういうことを細かく捉えながらでも、竹原市にあった展開というのは、できるだけ県と共同しながら、県の流れの中に乗りながら、基本的にはあるべきであるという、単独でということよりは、東広島とか呉とか三原とか、近隣と連携しながら観光のソフト面の充実を図る。

ハードの面においてはどうかというと、今、宇野先生がよく言われる古い古民家を活用しろということ、これはもう絶対どっかでできればやりたいという、もちろん議会の御理解がないとできないのですが、少しずつでも滞在型に、一気ににはできないにしても、頑張っていきたいというふうに思っております。

だから、イベントもはっきり言ってもういっぱいあるのです。だから、それはいいものは残し、一つにまとめられるものはまとめていくとか、いろんな工夫はあってもよかろうと思っております。道の駅とか、海の駅とか、そして忠海のこれからの大久野島を活用した、大久野島は今、もう泊まる人がいなくて日帰り、ある意味では不便なということがちょっとネット上でも流れているように、だからそこらあたりの課題解決というのも、何とかしたいというふうには思います。

だから、観光全体を捉えたら、私の思いとしては、可能性があるからもう少し頑張つて、具体的にハードの面で整備が多少でも要るだろうと、ソフトの面については先ほど言ったような、そういう意味合いで私は、一つの竹原市のまちづくりの観点からも、観光事業は大切であるという認識を致しております。

委員長（大川弘雄君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。

やはり、県、それから近隣の市町との連携が必要ということでもあります。単独ではできないことも、いろんな連携によって観光客がいろいろ回ってこられるというところも考えられますので、これからしっかりと連携をとりながら、可能性をしっかりと手中に入れられて、観光客が増えるということを期待したいと思います。ありがとうございます。

委員長（大川弘雄君） よろしいですか。

ほか。

道法委員。

委員（道法知江君） 付託案件が済み、第4回が終わり、そして今日は総括ということがあります。これまでに部課長以下、本当に一つ一つの審査に対して前向きに御検討頂いております。そのことに関しては、もう感謝申し上げたいなというふうに思っております。総括でもありますので、大きく分けて私の方からは、3点お伺いをさせて頂きたいなというふうに感じております。

まず、1点なのですが、公共施設等総合計画、管理計画に基づく質問をさせて頂ければというふうに感じております。

昨年度まで2年間かけて一応整備して、今年度で台帳のデータを集めるという事業だと思います。これ、地域公共交通のことも引き続き、本当に重要な案件であり、おそらく28年度、29年度にかけては、相当なことがまとまっていくのではないかというふうに感じておりますけれども、なかなか市民の皆さんがわかりづらい、いつになるのだろうという不安を抱えております。

それは、今年熊本で、宇土市だったと思いますけれども、地震により庁舎が壊滅的な状況を得たということもありますので、そういった防災協定、そして防災、減災においても、やはりこの庁舎というのは非常に喫緊の課題ではないかというふうに感じております。やはり庁舎が壊滅的になりますと、支援体制もかなり遅れると思いますので、それを考えると、全国どこでもいつ起こり得るかわからないという、想定外の状況というのが実際に起こっておりますので、これは拍車をかけて仕上げていかないといけない課題ではないかと思いますが、このことについて、市長としてどのようにお考えかということ、まず第1点お伺いさせて頂きたいと思います。

そして、第2点目ですが、都市計画の基本だと思います。まちづくりの方針として、26年度ではワークショップの形成、5つの地域を形成した、そして、27年度において、この決算書においてはワークショップ、まちづくりの策定をすると、マスタープラン事業

の策定等もあります。28年度においては、審議会へと持っていくという流れではないかと思えます。各地域、5地域に分かれて、竹原、吉名、大乘、忠海、北部と分けて、それぞれの地域の住民の方々のお声は十分にお聞きできたのかどうか、そして27年度計画策定委員会も立ち上げております。これはきちんとテーマを決めて、5つの地域でそれぞれの皆さん方のお答えを聞いたと思えますが、今の現状、来年度にかける仕上げというのはどのような状況になっているのか、2点目はお伺いしたいと思います。

そして、3点目なのですけれども、道路の改修、道路整備等に含めてのところになると思えます。JRと並行している国道185の大井のバス停付近の状況です。ここは、馬場病院、2次救急の入り口となっておりますが、2次救急です。竹原市内においても、2次救急は3カ所しかないと思えます。先ほど申し上げたように、災害時とか、いつ起こるか分からないという災害が起きた時の人命をいち早く救済する場所としては、2次救急は非常に重要な場所になっていると思えますが、ここの国道と、そして馬場病院の方に入る道というのは非常に狭くなっている、なかなか離合できない、そして緊急車両も消防車両も、救急車も含めて非常に困難であると、一分一秒を争うような状況の時には、住民の方、どなたが見ても非常にこの道を何とかしてほしいという思いはあると思えます。これは長年の懸案事項になっていると思えます。

今、急な河川の氾濫とか増水、土砂災害、または浸水、現実にも本年度も台風も、全国的にも大きな台風が訪れていて、そして通常なら平均3回が上陸ということだったのですが、今年に入っては何と6回も日本国中に台風が上陸しているという現状を考えますと、災害だけではなく、災害というか、自然災害というのは気候変動による異常気象もあるということもありますが、ゲリラ豪雨というのもし起きているということ踏まえると、実際、減災というのはどうあるべきなのか、防災とはどうあるべきなのか、本当に、最終的に市民の生命と財産を預かる、特に生命だと思えます。その生命を預かって頂く、この2次救急に至る道路が狭隘であるということに関して、市長としてどのようにお考えかどうかということ、3点お伺いさせて頂きたいと思えます。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 3つ、公共施設、いわゆる庁舎問題というふうに、2点目のマスタープランをはじめとするいろいろな課題については副市長の方が、私、ちょっと大まかにはわかっていますが、道路のJR、185ルート、大井の病院の2次救急医療のいわゆるバス停近辺のあそこの整備の課題、1番目の庁舎のことについて、今御存じのように、商

工会議所の方でうちと話をさせて頂いております。今年3月の終わりぐらい、商工会議所の常任委員会の総会におきまして、市の申し入れに対して協力をしていこうというお話を正式に商工会議所で諮って頂いて、それ以降は検討委員会という、うちの方と商工会議所の検討委員メンバーで移転等、いろいろなもろもろの課題について細かく話し合いをさせて頂いております。

なかなか話が、当初は開きが大きくて困難が予測されたのですが、最近報告を受けたところでは、一歩前進してきたというふうに聞いております。私も、余りせかしても向こうの御都合もあろうし、かといって、うちの方にプレッシャーをかけてはしおった議論になって、かえって結果的にいい答えが出なかったということになってもいけないという気持ちでございました。

基本的には、私の思いというのは、小中一貫も今、吉名でやっておりますし、庁舎の移転、一番頭が痛いのは財政的な、お金の裏づけのない話になったらいけないということを懸念致しております。そこで、できれば議会に公共施設ゾーン調査特別委員会に年内には何とか一定の結論を提示したいと、このように思っております。

防災については、もう毎日のようにテレビで、いろんな角度でアナウンスというのか、自治体としてのあり方というのは言われておりますし、うちも6月中旬ぐらいに港町で大きな土砂災害がありましたし、ここらのことは、いついかなる時にこの庁舎が大きな南海地震、東南海、いろいろな不幸的な災害が起きるといって、起きる可能性が高いということでは言われておりますので、早くこの課題ということに一定の、まず庁舎を移転して、そこで財政的な面をきちんと整理した上で、次にどういうふうに展開していくかということをごさきんに、議会と協議した上で次のステージといいますか、方向性を確立したいと、このように思っております。

あそこの、馬場病院のことですけれど、率直に、いつも気にはしていたのですが、少し遠ざかっておりました。これは、国道事務所も、年に2回も3回もお伺いするのですが、この問題を、決して手を抜いているわけではないのですが、再度、内部で国道事務所の方へ、きちんとした形で問題提起をして、陳情をさらに強く求めていくという、過去にはあったようですが、なかなか熊本の大地震とか、今度のまた北海道とかという雨の災害で、予算のめり張りがまだちょっと明確になっていないと、はっきり内示がきていない部分があると思うのですが、これを踏まえて、あの馬場病院の出口である185の道路改良について、改めてうちで一定の考えを整理した上で、国道事務所の方、関係機関にこのことを

お願いしてまいりたいというふうに思います。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 2点目の、都市計画マスタープランにおける住民の声の部分をどういうふうに反映をしていくのかというお話だったと思います。

その部分につきましては、今、都市計画マスタープランの審議会に向けて準備をしているというところでございますけど、御承知のとおり、パブリックコメントをやりまして、住民の方から意見を聞くとともに、市内の2つの高校についてもアンケートというような形で、都市計画マスタープランの内容について意見を伺うというようなことをやりまして、いろんな世代の方々に対して、将来の竹原市のまちづくりをどういうふうにしていくのかというところを考えて頂くという取組をして、その意見を頂いた部分を踏まえて、審議会へかけるための今、準備をしているという状況でございます。

御承知のとおり、各それぞれの部分の地域ごとに代表者の方に集まって頂きまして、意見を出されたものにつきましては、将来のまちづくりをどうしていくかということの大事なことでございますので、市の行政の部分の内容と踏まえまして、どういう形にしていくという部分は素案としてまとめているという状況でございます。

今後につきましては、委員会にかけまして、正式に公表していきたいというふうな形になっていくかと思います。具体的な部分につきましては、都市計画マスタープランにつきましては、あくまでも将来の姿という部分をあらわすものでございますので、その将来像に向けてどういうふうにしていくかという部分につきましては、毎年度毎年度の事業の中でどういうふうな取組を考えていくかという部分は、個別に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（道法知江君） 御答弁ありがとうございました。

災害においては、災害時に道路が不安だというふうに感じていらっしゃる方が半分以上いるということもありますので、先ほど市長自ら答弁を頂きました国道185の入り口付近ということに関しては、非常に長期化すると思います。既に、県からの事業で、あの裏側の山手の方には急傾斜地域の今、整備して頂いております。多額な予算を使って頂いているなというふうには感じております。しかし、やはり先ほども申し上げたように、道路というのが、これは本当に災害時にとってすごく大切なものだということと、それと今現状においては、通勤、通学の時点においても、あそこは非常に混雑する。そこへ持ってき

て、緊急車両が入る。入りにくいという、この実態はよく御存じ頂けていたというふうに感じておりますので、できるだけ早くの対応を、予算が絡むことではありますけれども、国、今までも国道事務所の方に何遍か、担当課がお話しに行かれているというのは十分聞いているのですが、住民の方、また市民の方にとっては、2次救急というのは本当に命を救う場でもありますので、御検討をまたさらに進めて頂ければなというふうに感じております。

それと、公共施設ゾーンのことにつきましては、先ほども市長の方から御答弁頂いて、庁舎の問題は年内に結論を出して示していきたいというふうな具体的なお話を頂きました。都市マスタープランに関してもそうですけれども、おそらく竹原市の20年後を目指す都市計画になるのではないかと、そこにはかなりの有識者と、そして市民の声を本当にかき集めて、つくり上げていかないといけない重要な28年、29年度になるのではないかなという思いがありまして、こういう質問をあえてさせて頂きました。御答弁を頂いたことに、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） まず1点目にお尋ねしたいのは、決算の審査の中で市税等、各種滞納が発生しております。その発生した各種滞納の所得状況も資料要求で出してもらって、各種滞納で年間所得が100万円未満、月にすれば8万3,400円ということで、要するに生活保護基準を下回る水準だと私は理解しているのですが、年間所得が100万円未満で滞納者の率を見ると、国民健康保険税で63%ありました。固定資産税の滞納者は80%が100万円未満、年間所得。市民税では48%です。あと、介護保険料についても調べますと、これは、介護保険料では19%、後期医療では34%、保育料では47%、水道料では15%、学校給食では、件数は少ないのですが、80%が年間所得100万円未満ということがありました。

率直に、ここで市長に聞きたいのは、100万円未満というのは、端的に言えば生活保護基準以下の生活水準を強いられている、そういった人が滞納されている、この実態をどう見ておられるのかなということと、あとは、私はその支援策とか負担軽減とかということも前から言って、例えば生活保護の差があるから、その差額を全部市が持ちなさいよということは決して言いません。ですから、市として可能なというのですか、そこはいろんな優先度とか、条件とか、検討すればあると思うのですけれども、そういった何らかの

形で市としても負担軽減の施策なり、支援策が要るのではないかなということ、毎回になるかも知れませんが、こういった市の課税ルール、市のルールに基づく使用料、基づいてもこういった現状で滞納が発生している、それは確かに納税で頑張っておられるのは理解して、大変なのですが、結果として決算でこういう状況が起こっているということの一つの認識を聞きたいのと、あとは負担軽減を全部、そこを市が持つということは決して言いません。ですから、そこは、大ざっぱに言えば1円でも2円でもこういう言い方になるのかもしれませんが、支援策なり負担軽減が要るのではないかなという、ちょっとこれは提言ですけど、そこについての市長の認識を聞いておきたい。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） この問題は、もうずっと延々と、何十年間聞いてきた論理で、お話なのです。税の公平負担というのか、受益者負担、水道料金にしても、だからそれをどうにかしろというのは、本当に究極の課題というのか、それは誰しもしたいとは思っていますよ。ただ、できないように、するのがいいのか、しないのがいいのか、だからこれは本当にせつない気持ちで聞いております。そういう答弁しかちょっとできないです。

委員（松本 進君） ありがとうございます。

そういう現状でしょうけど、私、認識はどうかということを知ったわけで、具体的に軽減してほしいけど、その分はどうかということなので、まず、例えば私が言った分が、むちゃくちゃ言っているよというのならそれでいいのです、意見で。だから、私は滞納者が残念ながらこういう決算を見たら、あつて、いろんな各種滞納の部分の所得状況もあえて言いました。だから、率直に言って、年間所得100万円未満といたら、月に8万3,000円ですから、相当生活保護基準以下、それに近い状況ではないのかなということで申し上げて、だから市のルールに基づいて課税したというのはわかるのですが、ルールを壊せとっているのではないですよ、勘違いしたらいけないけど。市がいろんなルールに基づいて、国の指導とかルールに基づいて課税した、使用料を決めたその結果が、こういった滞納が起こっているということを私は言いたい。それはやっぱり生活保護基準を下回るような生活を強いられているのではないのかなということは、ちょっと今日答弁がなかなかしてくれないけども、本来やっぱりきちんとそこは認識してもらいたいと。

あとは、極端に言ったら1円でも2円でもということになるかもしれないけど、負担なり支援策というのか、いろんな、この滞納者全部救済しろというのは、それは財源のこともあったけども、難しいのかもわからないけども、それはいろんなルールで、基準で、こう

いう人なんかはこの中でも支援なり、いくらか支援してもいいのではないかなということが起こり得るので、そういう研究もしてもらいたいというのがこの問題です。

次に、2点目へ移りますけれども、2点目は公共事業のあり方と地元企業、地元経済の振興ということで2点質問したいと思うのですが、27年度決算でも主な施策として、圃場整備とか区画整理とか、赤坂中仁賀線とかいろいろ事業をやっておられます。これは継続ということもありますけれども、そこで、ここでちょっと聞きたいのは、例えばこの中の土地区画整理事業、これは長年かかって、この間審査の時も聞きましたけども、四十数億円という巨額な投資をやって、平成27年度決算でも2億一千数百万円と、2億1,200万円か、それぐらいの竹原市としては大きな事業費になっています。

そこで、この事業目的に合う効果といいますか、事業効果というのは、特に私らは雇用の問題とか人口のそこの流失の問題とか、竹原市の経済がどうなっているかということに限ってちょっとこの間質問したのだけでも、この間、私らのところは事業課でその効果は答えられない、答えてもらえないのが現実なのです。ですから、それはいろいろ研究してもらいたいだけでも、ここでちょっと市長に確認、ここで求めたいのは、区画整理事業、相当大きな事業費でやってきて、前に答弁があったのは、住宅目的とか商業圏のそういったまちづくりをやっているわけだから、例えば商業圏の分でいえば小売業などが、あそこに新しく進出したというような答弁があって、これだけ人が増えたよというのがあったというのを記憶しているのだけでも、今日は数値はいいから、新しいところに出店したりというのはあるのだけれども、私が聞きたいのは竹原市全体で見た、統計の商業センサス、統計がありますけれども、それを見たら、全体としては小売業の数も減っているし、そこの働く人の部分も減っているというのが一番心配なので、だからこれだけ巨額の投資をしてこの区画整理事業、区域内の中の、それは小売業なら小売業で見てもいいのですけれども、出店数、一定にあるけども、竹原市全体で見たら減っているよと、そこで働く人も減っているよというのが私は現実ではないかなという認識があるのです。

ですから、そこの事業効果というのか、そこは率直に雇用面で見たり、そういう人口流出を防止するという区画整理の大きな目標が掲げてあったわけですから、そういう面で見たらちょっと期待外れと私は思っているのだけれども、そこは、市長はこの小売業、雇用、竹原市の人口流出を防止するということから見たら、やっぱり経済効果が極めて低いのではないかなということをお私思っているのだけれど、市長は、この点についてどうなのかなというのをちょっと聞いておきたい。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 個々にどう捉えるか、消費が統計で少なくなっているだろうという、今、手元に資料もないし、自分なりの大ざっぱな捉え方ということではないかなと思うのですが、区画整理というのは松本委員も御存じのように、もう中尾市長時代にこれ事業が私は、一定の効果は多分にあったし、事業費は膨らみました、たしか10億円ほど。これ、時間がかかったのと、やる前とやっている経過の中でいろんな課題があって今日に至っている。

私としてはどうなのかといわれると、これはどうしてもやはり、今ここで事業をもう途中でやめますというわけにはこれはいかないという、結果的には固定資産税とかありとあらゆるものが還元として起きているということも、これは大きな竹原の財政にとっても、あの地域全体が道路ができ、どんどんどんどん建物が張りついた、それに小売が影響されたということも、個々には、それはあるかもわかりませんが、そういうことではなくて、トータルで竹原全体の中でこの区画整理事業というものを考えた時には、長所というのか、そういうメリットの方が多大であるという認識を致しております。

これは、お叱りを受けると思うのですが、できるだけ早くということをやっていると頭の中にあつたのですが、やはりもう少しこれ時間がかかるな、なかなか例の楠通成井線の都市計画道路についても、国の方の予算がずんずんずんずん絞られてきて、思うようにいかないと面があつたり、地権者対応でいま一步の努力が要るかなとか、そういうふうな中で、もう頑張つて担当の方も一生懸命対応して頂いておりますけど、できるだけ早いうちにこれを完結するという事は、変わっておりません。

公共事業、いろいろある中で、決して無駄な公共事業ばかりではないし、かといってでは本当にするのかどうかという疑問符のつくことも過去には多々あつたと思うのですが、そこら辺を踏まえながら整理していく上で執行していきたいというふうに思います。
委員（松本 進君） 今、市長のそういう答弁です。

私がこの件で言いたいのは、決算審査ですから、やっぱり客観的事実に基づいてこの事業がどうだったのかと、そこはやっぱり検証しないとだらだらだらだらといつて、だから検証して悪いからやめるのだというのは、市長の苦しい答弁になると思うのですが、私、そこまで今言っておりません。ですから、決算審査は何のためにあるのかということの原点に返れば、本来事業目的に沿ってどれだけやっぱり費用対効果あるのか、区画整理は長年かかってきたけども、それ一つ竹原市の活性化、人口流出をとめるのだという大きな目

的があったわけですから、それから見たら私の評価は、それは余り期待できない効果しか
なっていないのではないかなということだけは、率直に申し上げたいと。

それから、公共事業のあり方でもう一つ、2点目の聞きたいのは、急傾斜地の崩壊対策
事業があります。これも担当委員会でやりましたけれども、この危険箇所というのは30
度、5メートル以上というのが危険箇所、これが324カ所市内にあるよということ
で、それで整備を、その危険箇所を指定して、その中から指定した対象を指定してやっ
ているということで、大ざっぱな言い方でちょっとあれですけども、三百数十カ所あって、
今年二、三件ぐらいしか整備が、それは年にぱっと完了するわけでもないのですけど、
3カ所ぐらいをやったということになると、やっぱり相当かかると思う、年数が。とい
うのがあって、前にもちょっといろいろ意見を言いました、これは県の関係で財政に関わる
分だから、竹原市が全部持ってやるというのはとてもではないができません。ですから、
個々の予算をいかに持ってきてもらうかということしかないで、ということで現実はや
っぱりそういう324カ所、30度、5メートル、この危険箇所は早急に整備していか
ないと、市民の財産なり、生命なりを守ることがなかなか難しいのではないかという面で、
その現状をちょっと、どういう考えなのかということと、あと前に申し上げたのは、同僚
委員からもありましたけれども、小規模崩壊対策というのがあります。これは40%の負
担だから、なかなか直そうと思っても負担が大きいから、困難だというのが現実に起こ
っています。ですから、三原とか東広島はやっているかもわかりませんが、大分その補助
率を市として出しているわけです。ですから、40%をやって15%にやるとか、それは
ゼロが一番理想なのですけども、そこは財政力の関係もあるから、今の既存の崩壊対策事
業でしたら、40%の負担ではとてもではないが大変だというのがあって、現実には進ま
ないというのが現実です。ですから、三原とかあそこなんかは、市が独自に補助して1
5%なり10%なりという、個人負担がそこまで下げるというような努力もされていま
す。

ですから、県内ではまだまだ少ないのですけれども、そういう竹原市の現状、危険箇所
の現状を考えると、そういった市独自の補助でもやっていかないと、なかなか進まない
ということで、特に私心配しているのは、人家のところ。人家があるところが、5戸
以上のところは補助の対象になるのですけども、1から4戸とかが152カ所あるわけ
です。ですから、ここなんかはもうほとんど対象にもならないし、それは個人でやりなさい
よと。さっき言った小規模の適用できた人も4割負担ということでは、なかなか現実には

推進できないということがあるので、こういった小規模とか人家がある所なんかは優先度を速めて、そこに何らかの、さっき40%のところを補助して10%なり、ゼロはなかなか一遍にいかないかもわからないけど、そういう15%なり10%なりというのは、補助して個人負担を下げることが現実にはやっぱりないと、この市民の生命、財産は守れないのではないかなということの私の提言を含めて、市長の認識を聞いておきたい。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 急傾斜事業について、どういうふうに考えているかという御質問だと思います。

御承知のとおり、先ほど委員の方からもございましたように、三百数カ所あるというような状況ですので、これらの部分につきましては、先ほど委員が申し上げられましたとおり、優先順位をつけながらやっていかなければいけないというのが実態だと思います。その部分につきましては、予算との関係がございますので、いかに効果を上げていくかというところがございますから、人家の多いところ、あるいは弱者関連の施設というふうなところをまず中心にやっていかなければいけないというふうなのが現実的なのではないかなと、ただ一方で、ハード整備だけではなかなか難しいという部分はございますので、その部分につきましては、ソフト対策もあわせながらやっていかなければいけないということだろうと思います。

もう一点、単市で補助をして幾らかやっていかなければどうかというようなことにつきましては、県の方の部分の事業というものもございますし、県費補助という部分もございますので、まずはそこを一義的に有効活用してやっていくというのが、現実問題なのかなというふうに考えております。それ以外の部分につきましては、他市町の状況を踏まえながら検討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非、副市長もおられるので、この県の予算をいかに、要するに毎年3カ所ぐらいのペースだととてもではないが足りないのでは、獲得を是非要望になると思うのですが、しておきたい。

それから次の、3つ目の柱の分は、建設工事の入札と請負契約、これも資料を出されて、見ていますとこの建設工事の分で34件、資料が出ているのが、業務もありますけど、建設工事の請負工事の分で34件中17件、50%が低価格というのが現実です。低

価格というのは75%から80%未満ということを言っているのですが、こういった分ではほかの同僚議員さんも意見も出ましたけれども、こういった低価格では今、地域の業者の厳しい状況を考えると、これを早急に見直さなくてはいけない、要するに最低価格を引き上げるといことです。

これは、見直した分で09年に、7年ぐらい前に県が見直していますけれども、これに伴って市も見直しをしています。この県が見直した時、どういうことを書いているかということと、ちょっと言っておくと、県が請け負った工事のコストを調査した結果、これは7年前の報道ですが、県のコスト調査で受注した建設業者の約8割が採算割れをしていたということが現実に起こって、大至急県も調査、見直しをしたのです。

それで、1つはこの最低価格を引き上げるとい課題なのですが、私がここで言いたいのは、竹原市も4年前に見直しをしています。それで、最低制限価格を、ちょっと数字ははっきり私も不正確なところがあったら訂正してもらいたいだけでも、見直しをして、79から84だったかな、予定価格の84%以上でないといけませんよという見直しを4年前にしたという記憶をしているのだけれども、その市がやった見直しから見ても80%未満が半分近くあるわけだから、これはやっぱり無条件に、せめて84%は大至急見直しをしないといけないというのが私は訴えたいし、あとは予定価格そのものが、それは積算をやっぱり設計を、金額をきちんと設計して予定価格を決めているわけだから、予定価格の100%があったら同じでじゃんけんになるかもしれないけど、当面最低制限価格を84%は市の基準だけれども、それをやっぱり9割とかぐらいまで、予定価格の90%ぐらいまでは、緊急に上げて、条件付きの入札をしてもらおうではないかというぐらいは緊急に対応できるのではないかなという思いがあって、そうしないとさっき言った、現実には、この間審査とは言いましたけども、人件費の抑制とか、建設業者の価格割れとかというのが現実に起こって、地域の振興にはならないというのがあって、これは早急に、市が決めた84%の基準にはもう明日からでもすぐ見直ししてもらいたいし、もう一つ提言すれば、最低限、9割ぐらいまでは、最低価格を上げて条件付きの入札に付するということがあってもいいのではないのかなという思いがして、そこについての御見解を求めておきたい。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 入札制度の今、最低から9割ぐらい競り立って、要は見直しの部分というのは、人件費と物件費は何か私も業界の方から正式に要望があったので、すぐ指示

して、県が上げたから上げてくださいということで、4年前の話ではないのですよ、それは。もう去年ぐらい。だから、今年はその積算の中に組み込まれているという認識をしております。

どこでとるかというのは、僕、極端に言うと最低制限価格取っ払っていけばいいのかなと、思ったこともあります。しかし、それでは余り低入で、競争が過度に起きたらいけないというのが最低制限でやっておかないと、だから自分が85でこの工事は合うか、90で合うか、95で合うかというのは、その各事業者の人が考えていくということと、もう一つはそういう全体的な構造の中で難しさがあるというのは、あれば、これはまたいろいろ工夫、考えを改善していくということはやぶさかではありません。ただ、基本的には、条件つき一般競争入札というのは、一步前進であるというふうに受けとめております。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 市長が去年指示された言ったのかな、だから指示された割合には去年と言ったのかな、これ、平成27年度決算見たら、決算資料を見ると、さっき言ったような34件この資料が出ておって……。

市長（吉田 基君） それは27年度です。

委員（松本 進君） そう。27年度よ。

市長（吉田 基君） 今年は28年度。

委員（松本 進君） 今年やったら、今年はもうこれを、そういうことはないということよ。

市長（吉田 基君） いやいや。

委員（松本 進君） 極端に言ったらそういうことです。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） それはちょっと、委員会でそういうちょうちょうはっしの議論ということにはなじまないと思うのですが、それはそれでまた精査した上で対応していくということで了解してください。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に、そういった人件費とか地元の業者の要望があったのならそれに応えてもらいたいだけでも、これ28年度はまた今度はこういうことがないようになると思うのですが、こういう75%なんかとかあるから、そこはやっぱり業者の利益というか、もうけがやっぱりある程度ないと地域の振興にならないわけであって、さっき言っ

た調べたらコスト割れが起こっているというのが現実にあったから見直しをやったということがありますから、それと私が言いたいのは、2012年の資料をもらったら、84%が市が特にやっているのよね。84%以上という、もうちょっとあったかもわからないが、一番、84%以上でないといけませんよというのがあったような記憶しているのだけでも、それがここを見たら、27年度決算は75とか80%未満もたくさんあるから、そこはやっぱり早急に改善してもらいたいし、市長が今、指示したような分があるから、28年度は84%以上というのか、そこらぐらいになるのかなという期待はしていますけども、是非そういった分をお願いしたいと。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 落札率のパーセンテージの部分が、最低制限価格によって変動しているという部分の御質問だと思います。それは、75%から87%までですよという部分につきましては、それぞれ工種に応じて最低制限価格の設定の仕方というのが違います。直接人件費というか直接工事費、一般管理費等々、管理費それぞれの部分に応じて諸経費率という部分が変わってきますので、一律全ての工事が何%になりますよという状況ではないと。ですから、パーセンテージが低いものがあれば高いものもあるというのが実態でございます。

まず、この実態を御理解頂いた上で、最低制限価格制度がいいのか、低入札価格制度がいいのかという部分につきましては、いろいろな議論があると思います。県とか国がやっているように、最低制限価格制度、下限拘束の部分を取っ払って低入札価格制度という部分を導入して、自由競争の中でやって、その出されたものを踏まえて、本当に直接人件費が例えば経費割れしているのではないかというのをぎりぎりやるのかどうなのかということころは、それぞれの自治体が考えていくべきところだというふうには思います。

ただ一方で、下限拘束をしないとなかなか過当競争によって、公共事業が減っているという中で過当競争が進むということでございますので、まずある意味セーフティーネット的なもので最低制限価格を設けているという状況でございますので、ここの部分を引き上げていく稼働するかという部分につきましては、また今後いろいろと国の状況、工契連という部分が国がいろいろと調査をしていますので、その状況を見ながら判断していきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘だけしておくで、これ4年前の市の資料に基づいて、最低制限価格の見直しの方で、いろいろ見直した後どのぐらいになりますかという分で私が聞いているはずなのですが、要するに最低制限が、さっき言ったいろんな事業が違いますから、78%から84%に、75%からそこまで上がるというのですか、最低制限のところはということで、78%から84%まで上がるということで、さっき言った私も84%というところもちょっと言い方したのですが、ですから要するに地元がそれだけ要望も出されて、業者から出されているのは、相当、75%そこらの、80%未満でしたら、大分厳しい状況があるというのは現実だと思うのです。ですが、そこをいろいろ考えて、早急な対応を、要するに結果的には競争性を保たないといけないけども、そういう最低制限の底上げというのはやっぱりもう大きくそこを柱にして、それは9割と、90%というのはちょっと一つの提言としていったけれども、市は84%ぐらいまで出したこともあるわけだから、やっぱりそれはそういうことを目指して、地域の業者が本当に仕事ができるのか、そういうところを目指してやってもらいたいと。

委員長（大川弘雄君） 終わりますか。

松本委員は終わります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） まず、行政の最高責任者は市長ですが、私はこれまで議論をずっと聞いておまして、やっぱり市長の決断だと思います。何を優先的にやるのか、今日のような人口減少の中で、将来、500人ずつ減っていつているわけですから、税収減も比例して、間違いなしにやってくると、そういう中で何を先にやっておくかと、先般、一般質問の中でも申し上げたように、市長になったらなった途端に何をやっていかないといけないか緊急なものもあった、それを代表的なものを私、何代かの市長の取組を紹介したわけですが、まず防災に対しては、私は4月にも副市長さんをお願いして、担当課長なりを選任して、竹原吉名線の改良を急ぐべきではないのかというふうをお願いしたわけですが、これは平成10年代に広島県が工事を決めております。歴代の市長さんが私に言ったのは、県は決めているが——県道ですから当然県が決めている——使うのは市民ですよ。市が積極的に動いてくれないと、なかなか県独自でいくというもの、市がやっておりますから難しい面があるということで、私は185号線が没になると迂回路がないのです、吉名の方からは。トラックなども迂回路がないということで、まちづくりの一つの大きな基本としてでも、竹原吉名線の道路というのは、私は全力を挙げてやる事業ではないのかと

いうふうに思います。

歴史も長いですから、私がいる時天池を、市長さんらと当時議員の中でけんかした遺産ですが、あそこは圧送管を引くのに県へ特別なお願いをしたのです。それは、何遍も何遍も県へ行きまして、あれへ圧送管を入れたのです。あれ以外は、もう竹原市の道路は動いていないのです。あそこは4カ所、寄附頂いたところがありますから、雇用促進と大川の浜の方。4カ所あるのです。それへ接続するようにすればいいわけですから、この道路についてはそう難しいものではないと思うのですが、やる気かやらん気かという問題だけで。その点について副市長は専門だから。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 竹原吉名線の部分につきましては、市としても重要度が高いというふうな認識は持っております。県の方にも要望させて頂いているところでございますけど、県道の部分につきましては、それぞれ県内各路線ございまして、県も財政的に厳しいという状況の中で優先順位づけをして、どの地域にどの道路を先に持つていくのかというのをやっているというのが実態でございます。

竹原吉名線の部分を見ると現実問題として交通量が減っているということもございまして優先順位が低いというような状況で、なかなか着手できていないというのが状況でございますが、市としても沿道利用でありますとか、通過交通という部分でも必要だということで、引き続き要望させて頂いておまして、どういう形で整備できるのがいいのかというところをいろいろと議論させて頂いているという状況でございますので、その旨御理解頂ければと思います。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私は、将来的にも、今ブドウ畑は非常に遊休地が多くなったと。地権者の方にも、2メートル50ぐらいずつ寄附して、せいぜい2車線の道路にしておく方が、将来、竹原市がどのような方向性になるかわからないが、やはり地権者の財産的にも、まちづくりも、車社会ですから、そういうことを念頭に、何年ぐらいまではこうするというような、着工してくれたのは県だから、毎年の予算は途切れないから、知ってるように、半分やってさよならというわけにはいかない、道路だから、続かないと道路ではないのだからということで、私も県の方からこんこんと言われたこともありまして、是非その点については努力して頂きたいというふうに思います。

それから次、市営住宅。

どこも市長，就任したら行財政改革というのはもう待ったなしです，どこの市長も。広島県もそうだし，市営住宅も何遍も言っているように，広島県は戦後借地して，借りた土地はもう全部返して地権者に，それで集約していった。これが，竹原市は田ノ浦にあるのです。だから，非常に竹原は遅れているのです，そういう面は。ついでに言えば，忠海の西東の小学校です。本来は，やっぱり1年ぐらいたったら，どうするかという，公有財産だから，市民のためにやるか，あるいは処分して財源的に何かやるか，三原なんかそういうふうにとんどんやっておられます。どっちにしても70年の市営住宅を残して，アンケートをとったら何%があそこにおりたいというような，寝ぼけたようなことを言っていたらだめですよ，それでは，まちづくりはできません。

それで，私もあそこの，いつも言っているように市営住宅の，丸子山の5階建ての折，建設委員長で，当時調べたら静岡の三島市が東京圏の通勤圏の一番西になるということで，あそこへ視察に行ったのです。この前もいったように，21人が建設課におりまして，19人が全部1級を持って，35歳ぐらいの女性の方が全部中を案内してくれました。そこは身障者の方が，80のおばあちゃんを娘が看っていた部屋でしたが，私はあの折，よく覚えているが，スロープが非常に広がった。これはどうして広くしたのですかといっけ聞いていたら，入居者に皆聞くのだといっけ，だから現実に入居している者に意見を聞いて基本的なものを立ち上げると，うちみたいによそに丸投げではない。

だから，あの住宅を，答弁があつたように，私は地震や30メートルの台風が来たら倒れると思う。それはもう，海の方やっているから，風の強さというのはよく知っているから，だからもうちょっと市長が，これ何年までに基本計画をつくって，総合計画を，売却するところは売却して，どこか，場所がいいところへまとめてやるとかということをやらないと，それは倒れたら市が補償しますと答弁しているのだから，そういうことを延々とやっていたらまちづくりはできません。片一方，市役所は地震だ地震だと言っけ，逃げろ逃げろと言っけしているのに，市民は70年の家の中で死んでもいいのかということになるのだが。耐震と言っけたら，ほとんど耐震しないといっけない，竹原市は。だから，総合的にやっけあげないと，やっぱり行政ではないと思っけいます。その点について，市長。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 老朽化している市営住宅の部分のあり方ということだと思っけいます。老朽化している部分について，計画的に対策をとっけいかなければいっけないというのは十分認識をしております。その中，ただ住民の方もおられるということもございっけますの

で、その部分につきましては、引き続き話をしながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

一方で、人口減少がこの後進んでいくという状況でございますので、市営住宅全体のどうあるべきかという部分につきましては、またいろいろと全体を見直していかなければいけないというふうに思いますので、現計画の部分につきましては、現計画にのっとしてスクラップ・アンド・ビルドではないのですが、集約を進めていくというような状況には向かっているところではございますが、なかなか遅々として進んでいないという部分もございますので、この部分は引き続き住民の方と対話をしながら進めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 市長の地元であるところも相当古いです。やっぱり、一番古いところから新しいところへリフォームして移ってもらってそこへ集約するとか、要するに管理費がかかるわけですから。

例えば、北崎なんかはもう、この間電話がかかってきて、うちの方は刈ってくれないのかとって電話がかかって、何しているのと言ったらシルバーが刈っている、あの駐車場を。それはただですから。それだけはもう間違いなしに市民の要らない銭が出ていっている。いくらかかるのか言ったら50万円かいくらかかと言っていた。いくらでやってもらったのか知らないが。そういう市は余りないですよ、今。

だから今の答弁は、あそこへ有料駐輪場をつくれと言っても、3軒いるからできないというような答弁になってくる。そんな行政のあり方ではないと思っている。もうちょっと職員が原資は市民の税金だということをもう一遍認識して、やっぱり不合理なものは処分して、時代が変わってきているのだから、そこに税金を投入するというような発想の転換をしないと、あそこへアンケートをとったら、パーセンテージがあそこはいいって、高いのですというようなことだとちょっと答弁にならないよね。

そういう点は市長、とにかく市営住宅の、衣食住というが、一つの町の顔というか、住民生活の基本ですから、思い切って古いところは潰して、当面売れないと更地にしておくとか、そういう形にしないと、私はまちづくりは前へいかないのではないかと思います、その点、最後に市長の決意のほどを。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 御指摘の点につきましては、ずっと以前にもお話し頂いた時点から、私も現地へ行き、状況を把握致しております。

事業着手には至っておりませんが、いましばらくお時間を頂いた上で、先ほど副市長がお話ししたように、全体的な方向性と個々の各市営住宅の状況を、この上で対処、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 観光のことで1つ、私は今の道の駅の前のコミュニティーがあったおり、あそこを十何年使ったのですが、この学者さんとかあの方は結論出したら、竹原市に住んでいないから、後、責任がないのです。私はいつもガイドさんをお願いするのです。ガイドさんが、例えば京都の方から学者が来て、瓦の研究なんかで来たりする。それへ対応しないといけないから、自分ら専門の本を買う、説明しないといけないから。だから、ガイドさんが一番詳しいのです。

だから、この町並みの観光に関しては、やはりガイドさんの意見を最大限尊重して、私はあのコミュニティーにいる折も、とにかく来たらバスの運転者さんが伸び伸びと寝られる、うちへ休眠場とか添乗員さんの休む部屋とかというものを一番先につくったのです、あそこへ。だから、そういうサービスをしないと、よそは皆そうだが。運転手さんや添乗員さんが食事なんか皆決めるのです、ある程度。だから、今、森川邸ですか、寄附をもらった。あれも何年かシロアリの防除なんかをやったと思うのです。あそこの中にもうちょっと、1時間でも2時間でも、あその水儀の本店なんかもあります。私は、あれはもう安く売ってくれると思いますが、もう誰もいないのだから。潰れるばかりだから。

あれ、何千万とってかけたよね、私は、小坂市長にあの公園やる折、あそこ買うより水儀と磯部旅館買ってあげなさいとって提言したのだが、そのまま実施したのだが。私は今でも気になるから、毎日あそこを歩く。それで、本当は観光をやるのなら、何か本当に観光客が足をとめる魅力的なものを、隣と話ししていた森川邸でも、美術館あそこへ、中へ、あの下へ美術館やられたらどうかなと、あそこほとんど人来ない、川を渡って。川を渡っては来ないのですよ。

今、ネットで調べるから、この間プリンスがこの29日にやめる。若い者が五、六人名古屋から来る。名古屋から来て、おととい会った。あなたどこから来たのかと言ったら名古屋です。やめるから来たのです。今から帰るのですって、コーヒー1杯飲むのに。

そういうものが今、ととととととつわかりますから、そういうものをポイントポイント

トで、集中的にどこをやるのか、大久野島を除いたら町並みしかないわけですから、観光の、竹原の一番スポットといったら。もうちょっと私は、身近に年がら年中ガイドさんに意見を聞いて、私はしょっちゅうお話を聞くから、私は10時から10時半ぐらいまでにプリンスへ行く毎日。そうすると、観光客が戻りますプリンスの前を通過。どうでしたかといっているいろいろな意見を聞くのです。そういうものの蓄積が、どういうものへ投資したらいいかおのずから出てくると思うのです。

客の数だけとっても、現実に竹原市にどのような経済効果があるのかという本質のものはわからない。初めごろは3万人言っていたから、私は委員会で3万人といたらあそこ通らないといつてよく怒っていた。だから、もうちょっと基礎を調査してやってもらわないと、50年面倒見ないといけないから、あの公園でも。たまに、市内の人間がトイレを使って通り過ぎるだけだから、そこらは厳しく指摘しておきます。その点について、まあいいですか。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 観光客のニーズをどのように踏まえて、それをフィードバックしていくかということだろうと思います。

今、おっしゃられていますように、現状として観光客増えているのですが、観光消費額は少し伸び悩んでいるというような状況もございますので、これらの部分につきまして今いろいろと調査をかけているという状況でございます。

その中で、我々としても行政だけではなく、継続的に住民の方々、あるいは関係者の方々が、自分たちのものだというような形の中で事業なり何なりができるような形の仕組みという部分につきましても、フィールドワークとかという部分も考えながら今年度やっていこうというような努力をしておりますので、もう少しお時間を頂いて、見て頂ければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 最後、庁舎移転よね。今言ったように、忠海東、西でもまだあのままである。私は、ここの計画書が並行して出ないと、ばたばた慌てることはないと思っている。だから、市長に言ったでしょう。5億円ずつ貯金して、10年ほど先でいいから。

それで、ここはやっぱり寄附をもらった土地で、これ竹本さんが寄附してくれたのだから、ここを寄附くれたことによって市民館は桜井さんだから、今の法務局の跡は自動車学

校の梅田さんですか、先代の社長だから、それは実際怒っていた。当時の市長が再建団体になると言って売ったのだから。だから、私はもうちょっとちゃんとした基本計画をつくって、この前一般質問でやったように、法的問題が出てきますから、商工会議所とどのような話になっているのか知らないが、竹原市と商工会議所の誰とお話ししているのかよくわかりませんが、そういうものは、やっぱりこういう形で話しているというのは委員会へ言って、こういう課題でこうしようと思っているということは事前に言わないと、私が事後承諾というのはそういうことよ。こう決まりましたと言うのではなく、それがいいのか悪いのかはやっぱり委員会も検討しないといけない。決まった後、なかなか変えられないでしょう。市長、頭は上がるのか、山本さんに。決まった後は、なかなか変えられないでしょう、決まったら。あなたと会頭と話をして。だから、そういう問題は委員会へ、こういうメンバーでこういう課題から協議しましょうと言わないといけない、本当は。

だから、私はこの問題も含めて、一つの目玉としたら町並み、美術館、置くのかどうかというような課題も含めて、実際こっち、来ないでしょう、美術館開催しても。場所が悪い。だから、倉敷を見なさい、倉敷を見なさいと私は言っている。あそこは泊まるどころもあるし、美術館もあるし、あそこへ集約している。竹原より小さいのですよ、面積は。

だから、これは一般質問でもやったから言いませんが、もうちょっとこの問題は慎重にやらないと、財源がなかったらこれはほっとかないといかないから。だから、年次的に向こうへ移転して、完了したらここを解体してこうするのだということを、年次的に予算も含めて出す体制を組んでもらわないと、三原などは2万何千人の反対運動が出たのだから、駅前。当時の市長も、議会も全部駅前だった、ほとんど。そういう事例がありますので、そういうことのないような形で委員会が一つ一つ醸成していったら、市民の中にそれが広がるから、どうなっているのかと聞いて聞かれても全然わからない、私ら、今。だから、そこらを慎重に慎重にやってもらうことをお願いしておきます。市長の最後の御答弁頂いて終わります。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） 御指摘を踏まえて、一步一步仕上げていきたいと思っております。

委員（宇野武則君） 終わります。

委員長（大川弘雄君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） ほとんどのことはもう既に質疑をされていますので、残っている課

題について何点か質問します。

まず1つ、公共下水道の将来展望というか、最近合併浄化槽、あるいは集落排水事業、こういうものの制度が変わって、いわゆる公共下水道と合併浄化槽とそういう集落排水事業を一体的にその計画の中に組み込んでやられようとしている、そういう中で竹原市のこれからのいわゆる公共下水道なり合併浄化槽なり、そういう区域的な配置を、今の時点では細かいことは決まっていないでしょうけども、大まかにどの区域は公共下水道でいく、どの区域は合併浄化槽でいくというふうな基本的な考え方が一定整理されているとすれば教えて頂きたいです。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 公共下水道のあり方の部分につきましては、今、まさに検討している状況でございます。

おっしゃられましたように、公共下水道だけで全てを賄えるというような状況でございませぬ。今の全体計画の部分全てをやる、何百年というようなスパンで公共下水道の事業をやっていかなければいけないというような状況でございませぬので、当面、10年間ぐらいの中にどのような形で公共下水道の整備が進められるかという部分を見据えた上で、ベストミックスは何になるか、今おっしゃられましたように、集落排水でありますとか、コミュニティープラントでありますとか、合併浄化槽という部分を考えながら、どういう形でやっていくのがいいのか、それはもちろんコスト面も含めまして考えているという状況でございませぬので、その辺の検討結果が出ましたら、また御紹介させて頂ければなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 地元だからわかりやすいのですが、例えば忠海などで合併浄化槽を入れようと思っても、建ぺい率100%だということになると、何軒かが合同でその合併浄化槽を埋めなくてはならない、別の地域に、というふうな課題のようなことが多分起こってくるのだらうと思うのです。そういうものが割と迅速に解決されていけば、普及率も上がってくる。そういう意味で、余りコンクリートした内容よりも、そういう様々な事業を柔軟に配置できるような、そういう将来の設計というか、構想というのを是非つくって頂きたいと思いますが、その辺の御見解を伺います。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 立地的なもので、どういうふうな整備ができるかという分は、それぞれの地域ごとにいろいろと課題を抱えていると思います。今、おっしゃられましたように、忠海の部分でありますとか、あるいは町並みの方もなかなか下水道の整備をどうするかというのがございますので、これらの部分につきましては、その地域地域でどういうふうなものになるのがいいのかというのを検討しながら、進めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 様々な要するに計画というのが、そういうある意味では極めて具体的に、なおかつ長期的な展望を持ってということがそれぞれ課題になると思うのです。だから、今の公共施設ゾーンの整備計画も、当面の話がつまらないから次の段階には進めないという形で、委員会も事実上開催されずにここまで来ているというのが現状です。

さっき、宇野委員も言われたように、やはり将来の構想というものと何カ年かの当面する計画というものを、ある意味で明確に提示して議論を進めていかななくてはならないと、その点は今のところはまず最初の障害で突き当たっているという状況なのだけど、いずれにしても、公共施設ゾーンと言われるこの中心市域、それを考える場合に、一方で新開区画整理の、一定の段階まで来ている新開区画整理事業と、それからかつてあった中央市街地活性化事業というふうに言われるもののその後、それと今の公共施設ゾーンの将来計画、それを考えていくと、さらにさっきあった基幹道路のあの計画であるとか、そういうものとどんどんつながってくると思うのです。

一方で、都市計画マスタープランが議論をされていると。都市計画マスタープランをそれぞれのブロックで審議していく際に、例えば公共交通のあり方、それから市のサービスの基本的なあり方というふうなものの賦課分、例えば忠海地域、吉名地域、北部地域に、今の全体の大きなことで言えば小さな拠点みたいなものをつくらなくてはならないという将来があると。しかし、支所や出張所には市の職員が2人か1人しかいないというふうなことで、果たして今の小さな拠点になるあの地域がやっていけるのかというふうな課題が極めて具体的にあると思うのです。それを協働のまちづくりでカバーするというけれども、協働のまちづくりがそこまでの自治能力を持ってカバーすることはなかなか難しいと。そういう意味では、ある意味で市のイニシアチブというか、そういうものをどのような人員配置で確保していくかというようなことが、非常にこれから重要な課題になってく

るのではないかと。

さっきあった、例えば学校の跡地の活用、もちろん地元でもいろいろと議論をしようとするけども、結局はあの学校を誰が管理するのか、そこでみんなやっぱりつまづくのです。例えばNPO法人であるとか、社会福祉法人だとか、そういう管理能力を持っている団体が管理をしなければ、多分地域が自律的にあれを管理するということになると、なかなか難しいというのが現状で、なおかつ市がそれにどういうふうに関与するのかということも、これから重要な課題になってくると思うのです。

その意味で、一つ提言も含めて言いたいのは、学校の跡地の処理が結局教育委員会の残務整理みたいな格好になっている。これを市の基本的な部局のところへ持ってきて、将来の地域計画と学校の跡地活用というふうなものをうまく具合にセットして議論ができるような仕組みをつくらないと、結局何年も何年も放置されたままで、田万里小学校や小梨小学校がたどったような流れの中に学校というものがなくなってしまったら、本来それぞれの地域に学校がつけられたというのは、いわば明治以来の基本政策のもとでつくられてきたものであるだけに、その地域にとっては拠点の施設であるし、そういうことをしっかり踏まえた跡地活用ということが議論されていかないといけないのではないかなと、最近私も市長ともお話ししたりして、忠海の東西小学校をどういうふうに跡地活用するかという議論を始めようとしているのですが、やっぱり一定の市の関与がないと、将来の方向性も含めてそういう議論がないと、丸ごと地域に投げられてもなかなか難しいなという感じがします。

そういう意味で、是非この小学校の跡地活用、それからもう一つは公共交通のあり方、道路網の整備というふうなものいわば一体的な議論をいろんなところで進めていかななくてはならなくなっているのではないかと、それはさっき大井の話も出ましたけども、いろんなところにそういうネックが生まれてきている。

一方では、計画は国道432にしても、将来は拡幅しますよという計画はあるけども、それはどれぐらい先かというのが見えてこない中で、それを見通した上でどういうことがやれるのかということもあるけれども、もう一つは例えば公共交通の路線はこれから本格的にみんなが高齢化して、車に乗れなくなって必要性が高まってくるのです。高まったころには、その路線がなくなっているというのがこれまでの現状であるわけ。

そういう意味では、今、三江線が大変問題になっていますが、例えばJR呉線とさっきの185という基幹道路と、それからいわゆる生活道路とのクロスというふうなことも含

めた、いわば都市計画というか、そういうことがすごく問われている段階ではないかと、だから中期、長期、それから短期も含めた、割と将来のしっかりした構想を持った計画というのがどの問題でも出てきているのではないかと、だから住宅問題もそうだと思うのです。もう忠海なんか見たらわかるように、冠崎住宅が一番新しいのですから、それ以外の住宅はまさに戦後、引揚者住宅がそのもとになっているような現状で、確かにあれで今の現代的な生活が営めるかという、大変問題があるような住宅になっている。

それを、では近現代的な住宅に改善して、なおかつ住んで頂くという時に、例えば今、大乘の雇用促進住宅だって空き家がうんと増えているし、多分皆実町の雇用促進も空き家が増えています。それらの住宅の方がうんと新しいのですよね。新しくてもそうなっているとしたら、今後どういう住宅を建てていくのかということにも課題が出てくる。その中で、今の子育て世代向け賃貸住宅という一つの方法が出されたけども、どうもそれではなさそう。

もう一個は、低所得者層の住宅対策としての住宅というものが必ず必要になってくるといふようなことを、もっと総合的に議論をする、それがばらばらに議論されていると、それでも計画はできるけども、実際は実施しないうちに周りの環境が変わってしまって、結局計画がどっかに置かれてしまうということになる危険性があると思う。

そういう市役所としての総合的な、いわば都市計画全体に関する総合的なコンビネーションというか、そういうものを組み立てていって、いろんなことが議論されるような仕組みを、議会もそうですけども、そういうことをつくっていかないといけない。だから、公共施設ゾーンの問題だけではないと思うのです。様々な竹原市全体の都市計画ということと不可分だと思うので、そこらあたり、市長なり、副市长において基本的な構想というか、考え方があればお聞かせを願いたい。

委員長（大川弘雄君） 副市长。

副市长（細羽則生君） 全体のまちづくりをどういうふうに考えていくかという部分で、個々の、例えば公共施設ゾーンでありますとか、拠点も含めていろいろと御提言頂いている部分だと思います。

まさに今、おっしゃられましたように、人口減少あるいは高齢化という部分が全国に先んじて竹原市起きているというような状況の中で、それぞれの拠点をどういうふうに考えていくかという部分は、行政サービスをどういうふうに提供していくかという部分にも関わってくるものでございますし、ある意味、公共施設をどういうふうに管理していくか

という部分も関わってくる部分だと思います。

これまでも、いろいろと各部局が持っているものという部分については、それぞれの部局で考えていたものでございますけど、今おっしゃられましたように、総合的に考えていかなければいけないということもございますので、横断的にいろいろと議論していこうということで、公共施設ゾーンの部分についてもそうですし、小学校の跡地の部分も、教育委員会だけではなくて、市長部局を含めてどうあるべきかというのを考えていこうという形で、今、まさに動き始めているという状況でございます。

この部分につきましては、行政だけでなかなか担える部分でない部分というのがございますので、その部分につきましては地元の方にいろいろと意見を聞きながら、どういう形にしていくのかというところを議論していこうというところを、まさに今取組を始めているという状況でございますので、少しずつ形が見えればまた御紹介させて頂ければなというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今、コンパクトシティと小さな拠点ということが、例の連携中枢都市構想の中で言われていると。ところが、あそこで言われてコンパクトシティと小さな拠点というのは、広島市がコンパクトシティで小さな拠点が旧の、例えば20万ぐらいの市が小さな拠点になるような構想です。だけど、我々からすると、やっぱり竹原市のコンパクトシティと小さな拠点というのをしっかり考えてみる必要がある。それで、竹原市が竹原市としての存在価値を持つ。そういう将来構想というか、将来設計というのをしっかりしていく必要があるというふうに思います。そういう意味で、大きいものにのみ込まれるのではなしに、小さくても光る竹原市になるためには、そういう構想を我々が持っておくことが必要なんだということで御提言をしておきます。

もう一つ、そういう竹原市のアイデンティティーという意味でいつも言っているのですが、歴史や文化や、そういう竹原市のアイデンティティーというものをどうやって守り、保存していき、なおかつ観光の資源にしていくかという課題があります。非常に残念なのが、竹原市の場合、文化財にしろ、歴史的な資料にしろ、古文書にしろ、それから竹原市に関わる様々な図書にしろ、非常に保存状況がよくないのです。こういうものはこれからますます観光を一つの中心にするとすれば非常に重要な役割を果たすとしたら、これについての体制を一定に組み立てていかななくてはならないのではないかと。その一つが、

例えばアーカイブスだと思うのです。要するに、映像なんかの記録というものをきちんと保管しておく。タネットで流しているものなどももちろん保管されているだろうと思いますけども、そういうものをきちんと保管すること、もう一つはそれぞれ古いお宅に残っているような様々な古文書であるとか、文化財であるとかというものを今のうちに集積しないと、家はどんどん壊されていくわ、中のものは一緒に捨てられてしまうわというようなことが実際に進んでいると思うのです。だから、吉田屋プロジェクトというのを忠海で始めましたけども、もうやっぱりほとんど中にはないのです。だけど、今あるものをとにかく何とかしておかなくてはということが一つです。

もう一つは、さっきプリンスさんがやめるという話も出たけども、忠海の石風呂さんももうあと何か月かでやめると言われておられるような状況なのです。ある意味で、この地域の歴史や文化の非常に重要な、プリンスもその一つだと思うのです。また、石風呂もその一つだとしたら、やっぱりそういうものを後世にどういうふうに伝えていくかということ、何らかの形でやっていく必要がある。そういうことを、例えば将来の世代が改めて知った時に、もしかしたら石風呂を再開しようと希望者が出てくるかもわからないわけで、そういう竹原市が持つアイデンティティーというか、そういう歴史遺産や映像的な遺産というものをどうやって保存していくかということについては、そろそろどっかで体制を築いていかないといけないし、集めておかなくてはいけないと思うのです。

そういう収蔵の意味も兼ねて、例えば学校の活用する方法もあるだろうし、市のいろんな遊休場所を蔵にして、そこにそういういろんなものを保存していくようなことも考えてみる必要があるのではないかと、だからさっきの古民家の活用と、例えばそういう歴史的な様々な遺産の保存というふうなことをもうちょっとマッチングさせていくような、それをやればある意味でまだ今でも補助金がつくところがあるかもしれないし、そういう事業であれば何らかの要するに国や県の予算がつく可能性があるかもわからない、そういうところを探しながら、竹原市のそういう歴史文化的な遺産を保存するというところに、ある意味で力を注がなくてはならないという時期に来ているのだらうと思います。町がどんどん壊れていくという中で、例えばプリンスのあの喫茶店文化だって、今や歴史遺産的な役割を持っているということからすれば、そういう大事なものをしっかりどうやって後世に残していくかということは、あらゆる分野で必要性が出てきていると思うので、是非次年度の予算編成等において、そこらあたりのことを考えて頂きたいということで、御答弁を頂ければと思います。

委員長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） よくわかっておりまして、先ほど来よりも課題が山積みでトラックいっぱいという、これ言い逃れでも何でもなくて、これから決して逃げようという気持ちは一切ないのですが、一つ一つ片づけていくというのが本音の部分で、言われました文化財のいろんな意味で大きな貴重な遺産だというふうにとめておりますので、おろそかにはできないという、そういう中で取り組んでいきたいと思っております。

委員長（大川弘雄君） ほかに、言い忘れた人おられませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、済みません。私、委員長をやっております、一言も言ったことがないので一つだけ。

先ほども出ましたけど、市営住宅を含めた、あれは移転ですよ。工夫が必要だと思います。市有財産ですので、その活用を是非検討してください。

それと、下水道は忠海も吉名も北部も、この計画が見直しということで、一からの出発になりますので、早急な対応をお願い致します。

以上、ほかないようですので、総括質疑を終わりと致します。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、総括質疑を終わりました。

当委員会に付託されました議案第43号平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第44号平成27年度竹原市水道事業決算認定について、これより順次討論、採決を行ってまいります。

初めに、議案第43号平成27年度竹原市歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

順次発言を許します。

松本委員。

委員（松本 進君） 議案第43号に反対します。

委員長（大川弘雄君） ほかに、賛成討論はありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） これをもって討論を終結致します。

それでは、これより採決に入ります。

これより起立により採決と致します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（大川弘雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第44号平成27年度竹原市水道事業決算認定について、討論に入ります。

順次討論を許します。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第44号に反対をしたいと思います。

委員長（大川弘雄君） ほか、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） これをもって討論を終結致します。

これより採決を行います。

これより起立により採決致します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（大川弘雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了致しました。

この際、お諮り致します。

ただいま議決致しました本委員会への付託議案についてであります。委員長報告書の作成につきましては、先日ありましたように、県議会の委員長報告を参考にするというところで考えております。委員長にその作成を御一任願いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

委員（川本 円君） 今、委員長が言われた県議会のものを参考に資料を、前にも言いましたがと言ったが、今日初めてもらった資料なのですが、それはどういう意味ですか。

委員長（大川弘雄君） 先日口頭で、県議会の資料を参考にしておいてはどうかという意

見が宇野委員から出されまして、それを取り寄せたものです。それを私が読んだところ、大変すばらしいものでしたので、そういうやり方、結論をそういう持っていき方にしたいと思いますが、いかがですか。

委員（宇野武則君） 県を特定したのではない。

委員長（大川弘雄君） ですから、ほかの市も見ております。今、出しているのは県のやり方ですけども、ほかの市もほぼ同じような書き文でありますので、今は県の分を見て頂きました。このようなやり方で結論を要は委員会において出された意見を参考に、次の予算の編成をして頂きたいという旨のことであります。そういう書き回しはよろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 要するに、県の決算報告をもとに、委員長の委員長報告をつくると、委員長の考えで委員長報告をつくるということの、認識でよろしいですね。

委員長（大川弘雄君） はい、そうです。

これをお手本に私がつくらせて頂きたいと思います。それを一任願いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、一任を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

では、御異議なしということで、私と堀越副委員長でつくっていきます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長にて調整致しますので御了承願います。

執行部側におかれましては、長時間にわたっての真摯な御答弁を頂きまして、ありがとうございました。委員長として、心より厚く御礼申し上げます。

それでは、最後に市長の挨拶をお願い致します。

市長。

市長（吉田 基君） 平成27年度決算総括審査に当たり、行政全般につきまして貴重な御意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

これから、来年度予算を編成してまいります。本委員会で頂きました御指摘、御提言につきましては、十分留意の上、来年度の予算に反映できるよう努めてまいります。今後とも、一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。ありがとうございました。

委員長（大川弘雄君） それでは、ほかにはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） ほかにないですので、以上で第5回決算特別委員会を終了致します。

ありがとうございました。

午前11時54分 閉会